

## 政府からの支援によるガス・電気料金の値引き継続について

世界情勢を背景としたエネルギー価格の高騰によるガス・電気料金の上昇に対応するため、政府より国民の負担緩和策として、ガス・電気料金の使用量に応じた料金の値引きを行うための支援事業「電気・ガス価格激変緩和対策事業（以後、支援事業）」が実施されています。

当初期限は2023年9月使用分（10月検針分）までとなっておりましたが、今般支援事業が継続されることが決定しました。詳細は以下の通りとなります。

### ①値引き期間

9月使用分に対する措置を当面（12月使用分まで）延長

### ②値引き単価

#### 【電気】

低圧：3.5円/kWh

高圧：1.8円/kWh

#### 【都市ガス】

15円/m<sup>3</sup>

※家庭及び年間契約量1,000万m<sup>3</sup>未満の企業が対象

### ■京和ガスでんき（ENEOS代理店方式）について

『京和ガスでんき』は、ENEOS(株)の代理店となっております。『京和ガスでんき』ご使用中のお客様は、小売事業者であるENEOS(株)にて値引対応となります。なお、燃料費調整単価からの値引きは『京和ガスでんきプラス』と同じ低圧3.5円/kWh、高圧1.8円/kWhとなっております。

### <参考>

#### 【ガス料金の原調費調整制度の概要】

都市ガスの原料であるLNG(液化天然ガス)およびLPG(液化石油ガス)の価格変動を、毎月のガス料金に適切に反映させる制度です。

京和ガスでは都市ガスの原料としてLNG、LPGおよび千葉県産天然ガスを使用しています。

このうちLNGとLPGの価格は、為替レートや原油価格の動きにより常に変動しています。

#### ●基本的な仕組み

- ・基準平均原料価格と平均原料価格の差額(原料価格変動額)により、毎月ガス1m<sup>3</sup>あたりの単位料金を調整します。
- ・平均原料価格は適用月の3~5カ月前まで(中2カ月)の3カ月平均です。
- ・基本料金の変更はありません。

#### 【電気料金の燃料費調整制度の概要】

火力発電の燃料である原油、LNG(液化天然ガス)および石炭等の価格変動を、毎月の電気料金に適切に反映させる制度です。

●基本的な仕組み

- ・基準燃料価格と平均燃料価格の差額(燃料価格変動額)により、毎月電気 1kWh あたりの燃料費調整額を適用します。
- ・平均燃料価格は適用月の3~5カ月前まで(中2カ月)の3カ月平均です。
- ・基本料金、電力量料金の変更はありません。

**お問い合わせ先**

詳細は経済産業省資源エネルギー庁の[特設サイト](#)または以下のご連絡先にてご確認ください。

内容	名称	連絡先	受付時間
本制度に関する事項	電気・ガス価格 激変緩和対策事務局	0120-013-305	全日 9:00~17:00 (年末年始除く)
上記を除く事項	京和ガス	04-7155-1500	全日 9:00~19:00

以上